

令和元年度第3回尾張旭市国民健康保険運営協議会会議事録

- 1 開催日時
令和2年2月4日(木)
開会 午後 2時00分
閉会 午後 2時30分
- 2 開催場所
尾張旭市役所 3階 303会議室
- 3 出席委員
被保険者を代表する委員(5名)
三浦 雅子、宮部 百合子、杉本 千登世、宮本 公隆、磯部 淳夫
保険医又は保険薬剤師を代表する委員(3名)
黒江 幸四郎、花井 雅志、加藤 富士子
公益を代表する委員(3名)
長谷川 裕子、渡邊 欣聖、加藤 紘司
11名
- 4 欠席委員
近藤 三博、山崎 雅弘、塚本 佳子、山下 昌代 4名
- 5 傍聴者数
1名
- 6 出席した事務局職員
健康福祉部長 竹内 元康、保険医療課長 浅野 哲也、
国保年金係長 小川 由香里、国保庶務係長 森下 亜希子、
国保庶務係副主幹 天野 佳子
- 7 議題等
 - (1) 令和2年度国民健康保険事業費納付金の本算定結果について
 - (2) 国民健康保険税の課税限度額の改定について(諮問)
 - (3) 低所得者に係る保険税軽減の拡充について(諮問)
 - (4) その他

8 会議の要旨

会長	<p>定刻になりましたので、ただいまから令和元年度第3回尾張旭市国民健康保険運営協議会を開催いたします。</p> <p>会議に入ります前に、</p> <p>近藤 三博委員、山崎 雅弘委員、塚本 佳子委員、山下 昌代委員、から本会を欠席される旨の連絡がございましたことをご報告いたします。</p> <p>本日の出席委員数は11名でございます。本会規則第7条の規定による定足数、8名に達しておりますので、ただいまより開会します。</p> <p>なお、この会議は傍聴を認め、後日議事録を公表するといった会議の公開を行うものでございます。委員の皆様にはご了承くださいますようお願い申し上げます。</p> <p>それでは、開会にあたり、健康福祉部長よりひとこと申し上げます。</p>
健康福祉部長	<p>みなさまこんにちは。健康福祉部長の「竹内」でございます。</p> <p>本日はお忙しい中、「国民健康保険運営協議会」にご出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>さて、現在、国内外での「新型コロナウイルスによる肺炎」の発生について、連日マスコミで大きく報道されていますが、未だ不明な点も多く、感染は広がりを見せており、予断の許さない状況となっております。</p> <p>市の対応としましては、直接防疫を行うことは難しいため、現在は、ホームページで正しい情報の入手先へのリンクや季節性のインフルエンザの予防と同じく手洗い、アルコール消毒が有効とのことですので、その奨励などを行っているところです。委員の皆様におかれましても、感染症予防に努めていただければと思います。</p> <p>さて、本日は、次第にもありますように、3件の議題についてご協議をお願いするものでございます。</p> <p>議題(1)は、「令和2年度 国民健康保険事業費 納付金の本算定結果について」です。前回の会議では仮算定結果についてご説明させていただきましたが、今回は本算定の結果が示されましたので、それについてご説明をさせていただきます。また、議題の(2)、(3)につきましては、国民健康保険税に関する市長からの「諮問」事項をご協議いただくものになります。どうぞよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。</p>

会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>議題に入ります前に、運営協議会規則第13条の規定により、2人の委員を議事録署名者として指名させていただきます。</p> <p>議事録署名者には、</p> <p>黒江 幸四郎委員、三浦 雅子委員のお二人にお願いしたいと思います。</p> <p>なお、議事録については、後日事務局が作成し、署名をいただきますのでよろしくお願いします。</p>
会長	<p>それでは、議題(1)の「令和2年度国民健康保険事業費納付金の本算定結果について」、事務局より説明をお願いします。</p>
国保庶務係長	<p>** 資料1により説明 **</p>
会長	<p>ただいまの事務局の説明に対して、ご意見等はございませんか。</p>
	<p>** 質疑等なし **</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、次の議事に入ります。</p> <p>議題(2)「国民健康保険税に係る課税限度額の改定について」と議題(3)「低所得者に係る保険税軽減の拡充について」をまとめて事務局より説明をお願いします。</p>
国保年金係長	<p>** 資料2により説明 **</p>
会長	<p>事務局の説明に対して、意見等はございませんか。</p>
	<p>** 質疑等なし **</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>「国民健康保険税に係る課税限度額の改定について」と「低所得者に係る保険税軽減の拡充について」は、諮問事項であり、市長に答申することとなっております。</p> <p>協議会の答申として、諮問どおり認めることについて、賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>【挙手確認】</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>挙手全員でありますので、諮問のとおり認めることといたします。</p>

	<p>す。</p> <p>市長への答申書につきましては、「諮問内容を適当と認める」という形で作成したいと思います。</p> <p>それでは、答申書の案を配布いたしますので、しばらくお待ちください。</p>
	(答申書案 配布)
会長	<p>ただいま、事務局から答申書の案をお配りしました。</p> <p>この答申書を市長に提出いたしますので、よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、次の議事に入ります。</p> <p>議題(4)「その他」につきまして、事務局よりお願いします。</p>
保険医療課長	<p>今年度の会議は、今回が最後の予定でございます。</p> <p>来年度につきましても、引き続きよろしくお願いいたします。</p> <p>事務局からは、以上でございます。</p>
会長	<p>本日の日程は、以上で終了しました。</p> <p>長時間にわたりご協議をいただき、ありがとうございました。</p> <p>これをもちまして、令和元年度第3回尾張旭市国民健康保険運営協議会を終了します。</p>

午後2時30分閉会